設置主体　　社会福祉法人白水会
監査対象　　よかわ認定こども園
監査実施日　　令和６年２月５日

改善の報告を要する事項 （重要事項）	該当事項なし
改善を要する事項 （技術指導）	該当事項なし
助言する事項 （助言指導）	・適正な法人運営と社会福祉事業の健全経営に継続して取り組むとともに、監事監査の点検実施、自主的内部点検の定期又は随時の実施等により、より効果的・効率的な運営に努められたい。 ・法人の事業計画並びに事業実績報告については、予算・決算や施設における事業（行事・研修）計画・実績と密接に関連するため、今後も、それらを踏まえた内容での資料作成に努められたい。